

公 告

通関業法第 1 1 条の 2 第 4 項の規定に基づき、下記のとおり通関業の許可の承継を承認したので同条第 7 項の規定により公告する。

記

- 1 承継を受ける者の氏名又は名称及び所在地
ゼオンノース株式会社
富山県高岡市米島 1 0 6 1 番地 2
- 2 承継前に通関業の許可を受けていた者の氏名又は名称及び所在地
ゼオン山口株式会社
山口県周南市那智町 2 番 1 号
- 3 承継を受ける通関業の許可に係る営業所の名称及び所在地
 - i 主たる営業所
ゼオンノース株式会社 山口支店
山口県周南市那智町 2 番 1 号
 - ii その他の営業所
な し
- 4 承継年月日
令和 8 年 7 月 1 日
- 5 条 件
な し

令和 8 年 6 月 8 日

門 司 税 関 長 弓 削 州 司